

令和4年度 第2回社会教育委員会会議録

開催日時：令和4年7月14日（木）

午後1時30～3時40分

開催場所：恵那市役所西庁舎 災害対策室A・B

1. 開会あいさつ
2. 社会教育委員長あいさつ
3. 議題
 - (1) 令和4年度第1回社会教育委員会会議録の承認について
 - (2) 令和3年度家庭教育支援計画事業の成果と課題の検証
 - (3) 地域学校協働活動方策の審議
地域学校協働活動推進員との合同会議に向けて
4. その他
 - (1) 東濃地区社会教育研究振興協議会研修会について
 - (2) 東海北陸社会教育研究大会について
 - (3) 第18回恵那市少年の主張大会の結果及び岐阜県大会のお知らせ
5. 閉会あいさつ

・出席者の数：社会教育委員14人中10人、事務局4人（以下のとおり）

	役職	氏名	選出団体等	出欠
1	委員長	林 達夫	恵那市三学のまち推進委員会	出席
2	副委員長	磯部 彰	恵那市図書館協議会	出席
3	委員	山内 正一	学識経験者	出席
4	委員	山田 恵市	恵那市文化振興会	出席
5	委員	相原 正文	恵那市青少年育成市民会議	出席
6	委員	森川 伸江	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
7	委員	柘植 俊夫	恵那市民生委員児童委員協議会	出席
8	委員	柘植 弘成	恵那市壮健クラブ連合会	欠席
9	委員	百松 義朗	NPO まちづくり団体	欠席
10	委員	田口 容子	放課後子ども教室コーディネーター	出席
11	委員	各務 周和子	保育士・幼稚園教諭経験者	出席
12	委員	伊藤 幸正	恵那ライオンズクラブ	欠席

13	委員	阪上 美代子	恵那市スポーツ推進委員連絡協議会	出席
14	委員	土屋 真由美	校長会代表	欠席

事務局

1	教育長	岡田 庄二	恵那市教育委員会	欠席
2	課長	柄澤 史枝	生涯学習課	出席
3	課長補佐兼係長	伊東 将昭	〃	出席
4	主査	今井 ちえこ	〃	出席
5	社会教育指導員	遠藤 滋	〃	出席
6	社会教育指導員	小板 忠昭	〃	欠席
7	社会教育指導員	和田 克子	〃	欠席
8	社会教育指導員	太田 礼子	〃	欠席

開会（事務局）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度第2回恵那市社会教育委員会を開催させていただきます。私は事務局を務めさせていただきます伊東と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局よりお知らせがあります。新型コロナウイルス感染症対策のため、会議室入室前の「検温」及び「手指の消毒」にご協力いただきありがとうございました。会議中の「マスクの着用」にもご協力いただくようお願いします。また、このところ新型コロナウイルス感染者が増加傾向にありますので、引き続き「市民憲章」「三学のまち恵那宣言」の唱和は控えさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。開会にあたりまして生涯学習課長柄澤から挨拶申し上げます。

1. 開会あいさつ

（柄澤課長）皆様、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議で、たくさんのご意見をいただけるように、事前に資料を配布いたしました。あらゆる角度からのご意見をいただくと、新しい発想、新しい角度からの見方もできるかと思っております。ぜひ、活発なご意見をいただけますようお願いいたします。

あと、もうひとつお話しさせてください。新聞発表でご承知の方もいるかと思いますが、恵那市のマイナンバーカード配布率が伸び悩んでいることもあり、重点的フォローアップ対象団体に指定されました。対策の強化、普及の推進を図るということでプロジェクトチームが設置されております。本日、皆様にチラシをお配りさせていただきました。すでにお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、マイナンバーカード取得をご家族へも勧めていただきたいと思います。ご紹介させていただきます。チラシ裏

面には、恵那市の申請サポートが記されています。恵那市役所、各振興事務所でも申請でき、カードは郵送で受け取れます。ある程度の人数が集まる会議等へ、市職員が出かけて行き、申請のお手伝いをさせていただくこともできます。ご協力お願いします。以上です。

(事務局) ありがとうございます。引き続き、林委員長からご挨拶いただきたいと思います。お願いいたします。

2. 社会教育委員長あいさつ

(委員長) こんにちは。天候がはっきりせず、暑かったり、急に雨が降って涼しくなったり、寒暖の差が激しいです。そして、オミクロンの変異株が、今まで以上に感染力は強いが重症化はしないということで、室内ではマスクをして、屋外では外すような感染対策をしましょうということで、手洗いうがいをしながら、ひとりひとりが気を付けながら活動していきたいと思います。こうしてマスクをしたまま話すというのは、喋りにくいし、聞き取りにくいという不自由さがありますが、その中でも頑張っ
て進めていきたいと思います。今日、1時間半くらいになりますが、皆さんの考えを十分出し切っていただけたらと思います。

(事務局) ありがとうございます。それでは、これから会を進めてまいります。初めに資料の確認をお願いします。まず、「第2回社会教育委員会」と書かれた綴りが本日の次第と会議の資料となります。別綴じは「令和4年度東海北陸社会教育研究大会愛知大会のご案内」資料です。もう一つが情報誌『社教情報』希望購読のご案内です。そして、マイナンバーカードのチラシです。また、先日事前送付させていただきました「第5期恵那市家庭教育支援計画事業一覧」は、本日のメイン資料となりますので、お持ちで無い方がいらっしゃいましたら遠慮なくお申し付けください。

なお、百松委員、伊藤委員、土屋委員から欠席のご連絡をいただいています。それでは、議題に移ります。進行を林委員長お願いします。

3. 議題

(1) 令和4年度第1回社会教育委員会会議録の承認について

(委員長) 事前に配布されていますので、誤りや気になる箇所がありましたら、会議終了後に事務局へ提出してください。

(2) 令和3年度家庭教育支援計画事業の成果と課題の検証

(委員長) 本日のメインです。資料5ページをご覧ください。第5期恵那市家庭教育支援計画事業令和3年度事業検証シートですが、4つの柱があります。事務局から説明いただき、1つ目から順番に検討していきたいと思います。

(事務局) 今回の議題の中でメインにしたいものは、家庭教育支援計画事業の検証です。

具体的には、資料5ページ、柱ごとに見た事業検証ということで、柱ごとに区切りながらご意見をいただきたいと思えます。事前にお配りした事業一覧の表は、黄色い部分が生涯学習課はじめ関係課が令和3年の実績を入力したものです。この内容については、すでにご覧いただいているという前提で進めさせていただきます。各柱の中では、①～⑦の発達段階でも分けてありますので、そちらも参考にしてください。また、実績について、回数や出席者数など、なるべく数値で表せるものとし、それを基に成果と課題を記述しております。方向性の検討欄は、「拡充」「継続」「縮小」「廃止」から選択しております。第5期の計画は、令和3年度からのもので、始まって1年経ったところですので「役割を終えた事業」や「すべての予定を完了して終了した事業」はありません。なので、方向性の欄は「継続」か「拡充」となっております。これらを踏まえて、柱ごとに「特に力を入れるといい部分」「まだまだ足りないのではないか」という部分」「こういうやり方にするに関心を持ってもらえ、参加率が上がるのではないか」など、それぞれのお立場からご意見をいただいて、まとめさせていただきます。その後、資料6ページの事業の「選択と集中」による施策の「焦点化・重点化」に進みます。前回もご意見をいただきましたが、この計画は大変事業の数、関係課が多く、幅広いものとなっております。これを満遍なく、令和4年度、5年度、力を入れていくというのは難しいことで、中途半端に終わってしまう可能性もあります。今回、議題の後半となりますが、事業の「選択と集中」ということで、令和4年度、5年度、特にどんなところに力を入れていくといいか、選択をしながら集中して取り組んでいきたい。それによって、施策の「焦点化・重点化」ということで、例えば、「妊産婦への支援施策を特に重点化しよう」など、明らかにしていきたいと思えます。それを基に、事業の担当課へ事務局から共有しまして、連携をしながら予算の重点措置、制度設計、事業の改善へ繋げていきたいと思えます。たくさんのご意見をお願いします。

(委員) この3年ほど、地域学校協働活動に重きを置いてやってきました。家庭教育支援計画は知っていますが、この表を初めてみたように思えます。第4期の計画で重点的に行った事業、また継続して重点的に行いたい事業を教えてください。もうひとつ、柱ごとの並び順は、重要度の高い順か、そうでないか教えてください。

(委員) 質問です。子育て支援と家庭教育支援の使い分けを教えてください。

(事務局) まず、第4期から第5期に移行するにあたり、令和2年度に策定委員会ができ、職員と社会教育委員の数名に携わっていただき、1年かけて第5期の計画を策定しました。その中で、第5期の計画第4章に、計画の基本的な考え方、力の入れどころが書かれています。基本的な視点は、「親の育ちを支える」ということです。育児不安、児童虐待、いじめといった社会問題を受けて、親育ちに力を入れていきたい。それについては、家庭だけでなく、地域との連携、学校との連携、事業者や行政との連携へと、広げていくという基本的視点があります。基本理念は、三学(さんがく)の精神「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」を踏まえて、「主体性」「社会性」「郷土愛」の3

つを身に着けることができるよう、「故郷を愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を基に体系が作られ、柱が作られ、事業があるということです。

2つ目の質問の並び順については、重要度ではないと承知しています。昔から継続している事業もありますが、成長の時系列になっていると思われま

3つ目の質問ですが、大変難しいところではありますが、市役所で言うと、教育委員会が家庭教育、医療福祉部が子育て支援に取り組んでいます。どちらも、各家庭、親と子どもに対する行政的な支援をしています。教育委員会は、親に対しての教育の部分が強

く、医療福祉部子育て支援課は、家に閉じこもり気味の親、金銭面の不安を抱えた親をどのように支援していくかを考える中で、その手段として、教室を開いたり、読書活動を行ったりしていますので、部署ですみ分けをしつつも重なりながら行っている状況です。

計画策定の部分で、策定委員であった森川委員、各務委員、補足がありましたらお願いします。

(委員) 第5期に向け、これまでをふりかえり「大事なプランで、支援が必要だ」というものの、各部署に温度差があったと思います。成果と課題をまとめたがその分析がされないまま第5期の策定となってしまっています。私たち(森川委員・各務委員)が家庭教育にも幼児教育にも携わってきたので策定委員となりましたが、検討する時間もありませんでした。今後は検証しながらやっていくということで、これまでやってきたものを洗い出しました。事業が多すぎて、各課の仕事に加えて実施するのは至難の業だと思いましたが、「子どもを育てていかなければならない、親支援もしていかなければならない、というところに着目して、今回のように精査していくのがいいと思います。

第1期ができた時は幼児教育の現職でしたが、その頃から項目が変わってきていないように思います。人数や回数が成果と課題で出てきたけれど、どういう成果があったのか、どんな手立てができたのかなど、どう捉えるかも語られず、ひとつの事業を成功・不成功と考えることは難しかったです。

社会教育委員会で「ここは重要だ」と話しても、各課で、例えば、幼児教育課の一事業で、こども園の家庭教育学級で陶芸教室をやりました、それが家庭教育ですよ、と言われても、そうなのかなと思う部分もあります。親に寄り添う目的なら、陶芸教室は手立てであって、困り感のある親に声をかけていくことが目的だと思います。

第5期が初めの一歩、という捉え方で、精査してやっていくのが重要だということと、数値だけでなく、コロナ禍で想定通りできないこともあります。少人数だからこそ、講師に直接聞くことができたなど、個人に対しての効果を見ていくことも大事ではないかと思

(委員長) 評価の一覧表は5期に初めてできたものです。なので、これまでは評価してこなかった。事業をやった事実はあるけれど、どうだったかがわからなかったので、評価をきちんとして、成果と課題を明確にしていくことになりました。手間はかかり

ますが、子どもや親に本当に良かったのかを評価し、また評価することで担当課も意識し、その後の工夫にもつながります。今までと5期からは違ってきます。コロナでできないではなく、中止でなく、工夫してやってくれたと見ていきたいと思います。

柱1から進めていきたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) No.6,7の学童期ですが、15年前に子育て支援課長と小学校に放課後児童クラブ設置の依頼をしました。はじめは民設民営でしたが、今は公設民営型だと思います。地域によって学童の内容の違いがあると思います。指導員確保の問題もあると思いますが、恵那市としてどう思っているのか気になります。

(委員長) 中野方で寺子屋をやっていると聞きましたが、教えてもらえますか。

(委員) 中野方は小4までが学童で、小5,6年は寺子屋になります。柱2の分野になります。

(委員長) 大井、長島は、子どもの数が多いですが、学童はどうでしょうか。

(委員) 学童は詳しくありませんが、大井学童の人数は多そうです。

(委員長) 異学年での生活になるので、市内学童の内容、人数も多過ぎても少な過ぎても問題があると思います。

(委員) 学童のガイドライン、会計処理のやり方などの指導はどこがするのか、また、内容として、宿題をみてくれるところと宿題はやらせないというところがあると聞こえてくるので、ある程度揃えてもいいのではないかと思います。

(委員) 私の知っている学童(大井第二)では、月謝を払っていますが、放課後子ども教室は無料ですか？

(委員) 放課後子ども教室は、学校によって違いますが、対象学年を決めています。親が働いているかは関係なく、希望者は参加できます。月1回程度の活動で、年間の参加費は900円で、保険代と材料代の一部に充てられます。

(委員) 放課後家族が仕事などで不在のために預かってもらうのが学童で、指導員の手当ては月謝や市の補助金を充てています。初めは民営だったけれど、利用者も増えてきて、市からの委託となったと思います。放課後子ども教室は、放課後家族が家にいる・いないは別として、遊びの機会が少なくなってきたので、遊びの場を提供していると捉えています。

(委員) 中津川の話ですが、平成13年頃、県の教育委員会から放課後子ども教室に補助金を付けるという話があり、行政、社会教育の立場が中心となり、校区ごとに補助金を使ってスポーツ関係をやり始めました。その後、小学校ごとに広まっていきました。当時、学童は民営で、親子をサポートしようと補助金をもらって給付があったと思いますが、指導者の質の向上として、危機管理をしっかりして、行政と連携して何かあった時の補償をしっかりしておくことが大切かと思います。少子化で子どもの数が少ない中で、子どもも保護者もどう育てていくかが大切だと思います。

(委員長) 学童の補助金は、登録児童数は関係ありますか。

(事務局) 人数と年間の活動日数の条件があります。

(委員長) 少なくとも補助金は必要で、どの子ども恩恵が受けられるようにしなければなりません。

(委員) 学校によっては入れない子どももいるようで困っています。指導員を探していると声をかけてもらいましたが、年配者ばかりでは無理があります。発達障害のことを知らずに指導員になられた人の話では、暴言や暴力もあり、対応に困ってしまったそうです。放課後の時間だけの雇用でなく、終日雇用で子どもがいない時間帯には研修を入れるなどできないのかなと思います。知識・経験のないスタッフだと、子ども同士のトラブルも多く、保護者が迎えに来た時にもその日のトラブル報告が尽きなくなってしまう。ただ預かっているだけではないと思います。学童に行きたがらなく、家庭でひとり過ごしてゲームを覚えたという話も聞きますが、それが引きこもりやいじめにつながらないかなと心配です。

(委員) 事業としては大きなことなので、この場では解決できないことばかりですが、子どもの視点と、保護者の視点とがあります。ある市では、学童を充実させるため、児童ひとりあたり1ヶ月の使用料1000円としたそうです。安いので、子どもを預けて、親同士でお茶を飲みに行っていたことが問題になったと聞きました。子どもの成長にいいのかどうか。田舎ではできないことかと思いますが、注意しないといけないですね。親指導は難しく、教員も校長も入り込めません。学童が恵那市のいい事業になればと思っています。

(委員長) 学童については、子育て支援課も課題として「指導員の確保、運営方法の見直し、保育基準の統一等の課題解決」と挙げているので、児童の指導方法や指導者の研修について、知識のない高齢者ばかりではお互いに困るので、放課後子ども教室と合わせて、児童の「放課後」のことについて、生涯学習課も一緒に検討してほしいです。

学童の「季節」と「通年」は分けて考えなければいけませんか？

(委員) 季節限定でやっているのはどこですか？

(委員) 通年でやるにも、補助金をもらうには人数や開催日数の基準があります。飯地がはじめに夏休みだけ開催しました。

(事務局) 「季節」実施の1ヶ所は、未確認のため、子育て支援課に確認します。地域での、場所や人の問題もあり、季節限定で始めるところもあります。やはり通年での実施がいいとなれば、通年型へ移行する流れがあります。

(委員長) 季節と通年をまとめて考えられれば、その方がいいように思います。

(委員) 通年実施のところも、夏休みだけ利用したい子どもを受けることもありますか？

(委員長) 三学の活動として、夏休みに子どもを集めてやっている地域もあります。

(事務局) 後日になりますが、通年実施の20ヶ所、季節実施の1ヶ所の、場所と内容を確認し報告します。

(委員) No.4 乳幼児期の家庭教育学級の成果にある「民生児童委員がサポートに入って

くれる地域は、親子が離れることができ、学びに集中しやすくなっている」とありますが、どの地域かわかりますか？

(事務局) 主任児童委員さんが主で、全てではないですが、来てくれるところがあります。

(委員長) 担当はどなたですか？

(事務局) 社会教育指導員の太田が担当です。

(委員長) こども園に行く前の親子を集めて、生涯学習課の担当が実施しているものですね。主任児童委員が子どもをみて、親は話を聞けるように託児があると、親は安心して参加できると思います。乳幼児期から関係を作っていけるよう、柘植委員の方からも、主任児童委員さんに協力してもらえるようお願いしていただきたいと思います。

(委員) 課題で挙げてある「少子化や就職による対象者数の減少による参加者数の減少」とは、子どもがいないということですか？

(事務局) 早い時期から職場に戻る母親が増えている傾向があります。

(委員長) 根本的な問題ですね。人数が少なければ指導できないということですか。

(委員) みんな集まる3歳児検診時に少し実施することは難しいですか？

(事務局) 3ヶ月検診や7ヶ月教室などで、読書活動としてのブックスタートや食育としてマイスプーンを渡すなど、それぞれ担当課が実施しています。乳幼児学級は、こども園入園前の子を持つ保護者を対象として実施しており、人数の少ない串原と上矢作は、合同開催をしたりしています。

(委員) ここに書かれている事業は自主参加なので、関心のある保護者が来ます。関心のある人を育てることも大事ですが、健幸推進課の4ヶ月、7ヶ月、1歳、1歳半、2歳、3歳の検診や教室は、こども園に行っている親子も来るので、ポイントポイントの指導もしてほしいです。気になる親や、発達に凸凹のある子の情報を保健師・看護師がチェックして、親を個別相談室に案内してくれましたが、そこでマンツーマンでしっかり話を聞くと、話しながら泣けてくるくらい困っている親もいます。健幸推進課も忙しくて手が回らないかもしれませんが、希望者だけでなく、みんなが来る「検診」と「こども園」が、妊娠期～乳児～幼児期では、一番大事にすべきかと思います。何かしていきたいですね。

(委員長) 全員集まってくる場へ、どういう指導者を入れていくか。何度も会うことで親との信頼関係ができ説得力が増します。継続的な指導者が必要かと思います。子どもを育てるうえで大事な指導者を確保するため、重点的に予算もつけていただきたいところです。

次に、柱2についてお願いします。

(委員) 中央図書館ができ、15年目となり、15周年の行事に取り組んでいます。No.2「図書館お話し会」は、司書や図書館サポーターが協働で行っています。設立当初から私もサポーターとして絵本や紙芝居を読んでいます。お話し会の課題として「コロナ前よりも人数が減ってきている」とありますが、設立5～10年くらいの時に毎回10組

程度いた参加者が、コロナ前で7組程度、現在2,3組、誰もいない時もあります。コロナが終息した時、お話し会だけでなく、いろいろな行事が復活できるのか、解決方法は考え付きませんが、心配です。

(委員長) 図書館来場者も減っていますか？

(委員) 減っています。一時、入場・滞在の制限をしたので、影響しているのかもしれませんが。

(委員長) まずは、図書館へ人が集まるようにするのが先ですね。こども園や小中学校でも本を借りられ、こども園や小学校では読み聞かせが行われています。コミュニティセンターの図書室でも貸し出しをしています。三学の関係で読書活動を重視しています。周辺部より、中央図書館に近い大井・長島地区の市民をどう呼び寄せていくか、からはじめてもいいのではないのでしょうか。

(委員) 私は「たべとるマルシェ」を図書館でやっているのは、いいなと思うのですが、イベント目当てに来場する人は多くないのでしょうか。その時に、お話し会をするなどどうですか。

(事務局) 「たべとるマルシェ」では、出店ブースの前に、関連本を置いてあります。

(委員) 昔、オマールえびさんがやっていた「大人の絵本の読み聞かせ」は面白かったので、また見たいですね。イベントと一緒に何か企画するといいなと思います。

(委員) 図書館のおはなしの部屋だけでなく、図書館マルシェ開催の時に、外でおはなし会をやっていますが、コロナ禍で親が子どもを集わせたくないようです。

(委員長) 委員さんが言われたように、何かのイベントと結び付けていくというアイディアはいいですね。大井・長島地区の子どもに来てもらうため、学校に呼びかけるなど、できそうなことからやっていくといいですね。スポーツの関係はいかがでしょう。

(委員) No.11 スポーツ少年団の活動支援について、少子化による入団者の減少もありますが、指導者が高齢化する中で、大学生などの若い人たちを指導者に巻き込もうと思っても報酬を気にされます。これまでは無報酬でやってきましたが、若い世代はそうはいかないようです。中学校の部活動が地域へ移管することもあり指導者不足は課題です。スポ少では、年中～小1くらいの子たちを育てるよう指示があるため、受け入れてはいますが、4,5人に指導者1人付きっきりになってしまいます。指導者が少ないうえに、人手を取られることになっています。指導者は4年に1回資格更新を受けに行かなくてははいけないのも大変です。

(委員長) これまでは、子どもがスポーツを好きになれば指導者も喜んで、生きがい、ボランティアとしてやってきましたが、今、そう思ってくれる若い指導者が少ない中、部活もクラブ化されてきます。指導者についてもスポーツ課で考えていただきたいところです。例えば、スポーツ少年団指導者の更新費用をスポーツ課で予算化したり、スポーツ課で行政主導として後継者育成に取り組むなど、検討してほしいと思います。

(委員) スポ少で幼児が加入するというのも、国からは、「幼稚園教諭や保育士の退職者に関わってもらおう」と言われますが、スポ少指導者から元先生方に声をかけるのよ

りも、スポーツ課や生涯学習課から、声をかけてもらえるといいかと思ます。

(委員長) 今、陸上クラブを手伝ってくれている若者は、クラブの卒業生なので、つながりもあり、よくやってくれます。関わりのある人がいれば、現指導者から頼めますが、そういう人がいない時に、行政が関わっていかないと、難しいと思ます。事業一覧には、「課題」まで担当課が書いていますが、「どういう解決策を考えているか」、課題解決の方向性まで書いていただくと、この場で検討しやすいと思ます。

(委員) スポーツのことでは、平成13年頃に、総合型スポーツクラブとして、皆さんにご協力いただき大井のスポーツクラブを立ち上げた経緯があります。同じ時期に各地域で立ち上げてきたわけですが、その時のクラブマネージャーが高齢になってきて、今、若い人へととなっているのかと思ます。次世代に繋がっていない現状と、さらに10年後のスポーツをどうするのかということと、スポーツ庁は「総合型スポーツクラブ」とは違う方向性を示しており、中学校の部活動をどうしていくか、中学校の体育大会開催についても過渡期であるので、それを見通したものをスポーツ課主導となりスポーツ推進委員会などで検討していただきたいと思ます。3年前、幼稚園児や小学生の体力データを見たように思ます。恵那の発育・発達はよいという結果だったと思ます。

また、青少年育成については、何か行事をやっても役員さんたちが参加されません。今年は、1人でも2人でも関わってくれる人を増やしたいです。校区での活動を役員さんたちと行い、青少年育成が根付くといいと思ます。研修会は個人の勉強にはなりますが、小中高生に直接接する機会がないのも課題かと思ます。

(委員長) いろいろな立場の大人が、子どもにどう関わっていくかということですね。関わり方は、大人自らが学び、学んだことを活かすという三学のおこないたいと思ます。No.17 こども園の体力測定の実施とありますが、変化がわからないので、数年のデータを基に効果を考察する必要があります。

(委員) 3~5歳児に対し測定はしていますが、測定結果を出して終わりになっているように感じます。「今、体力をつける時期だよ」と押しが弱いのではないのでしょうか。何のために測定するのか、目的は体力増進という部分が伝わっているのか疑問です。

(委員長) 園の先生によって、意識が違うのでしょうか。目的をわかっている先生と、やれと言われたからやる先生がいらっしゃるのかなと思ます。

(委員) 園を周って「頑張っているね」と承認してあげるといいと思ます。

(委員長) 測定したことが、子どもへの指導として子どもに還元されるようになるといいと思ます。測定結果を分析し「〇〇園は、ここが弱いからこんなことをするといよ」と指導があるといいのではないのでしょうか。

(事務局) たくさんの意見をいただきありがとうございます。柱3、4のご意見は、改めて時間をとらせていただきたいと思ます。

(委員長) 臨時に委員会を設けてもいいかと思ます。

(委員) 最後にひとつだけ。学校教育課は、課題欄の記載が1つしか上がっていません

ので、それでいいのか確認をお願いします。

(事務局) 承知しました。

(委員長) 途中で時間が無くなってしまいました。皆さんしっかりと検証いただいていますので、もう1回会を設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局) 日程調整して、皆さんにご連絡します。

(委員長) 柱3、4はまた次回ということにします。

(3) 地域学校協働活動方策の審議 地域学校協働活動推進員との合同会議に向けて

(委員長) 事務局からお願いします。

(事務局) 次第資料7ページをご覧ください。今回審議をいただくわけではありません。地域学校協働活動の方策の審議というのは、社会教育委員会の年間のテーマとなっております。次回9月14日は、地域学校協働活動方策の審議をメイン議題にしていきたいと思っております。進め方の案として提示させていただきますので、ご意見をいただき、次回の準備をしていきます。今回は、地域学校協働活動推進員さんとの合同会議を予定しています。社会教育委員会は、地域学校協働活動の運営委員会という位置づけにもなっておりますので、地域学校協働活動の運営方法について、いろいろな方策の検討や事業の検証及び評価をしていただくこととなります。今回は令和3年度に取り組んだ事例の研究に入っていきたいと思っております。それを踏まえて実態の把握につなげていきます。そして、推進員さんとの情報共有や意見交換を行いたいと思っております。具体的な進め方は、社会教育委員さん14名、推進員さん14名、計28名と大人数のため、4グループに分けて協議をしたいと思っております。令和3年度の取り組みの冊子や令和4年度半期過ぎた状況を推進員さんから報告いただき、事例の深掘りということで、課題や成果、学校や地域との関係性、地域住民の反応、推進員さんが工夫している点や苦労している点など、様々な要素を社会教育委員さんと推進員さんで意見を交わし、事例研究につなげたいと思っております。その後、全体会議ということで、グループで話し合ったことを発表していただき、全体での情報共有を図ります。最後に全体でのまとめ、講評を行い、会議を閉めたいと思っております。グループ会議の中では、こんなところを論点にしなごらディスカッションしてくださいというワークシートを活用しようと思っております。以上のことについて、ご意見お願いいたします。

(委員長) 推進員さんとの合同会議の進め方の案を出していただきました。推進員さんの報告を聞き、社会教育委員としての意見や感想を述べるということです。委員さんそれぞれ関わり方が違いますので、それぞれの立場から意見をもらえると参考になると思っております。少しでも子どもたちへの教育と地域の活性化につながるよう、発展していけるよう意見をもらえたらと思っております。最後は、事務局遠藤さんが最初から携わっていますので、まとめや講評をしていただくことになると思っております。ご意見ありますか？(なし) グループ分けも事務局にお願いします。日程に誤りがあります。9月14

日(木)となっていますが、水曜日で訂正をお願いします。この会議の時には、『令和3年度地域学校協働活動の取組』(冊子)を持参してください。以上で議題3は終了です。

(事務局) 林委員長、大変重要なテーマを審議いただきありがとうございます。

4. その他

(1) 東濃地区社会教育研究振興協議会研修会について

(事務局) 資料8ページをご覧ください。8月19日(金)午後には予定されています。メイン会場はセラトピア土岐ですが、サテライト会場である恵那市役所3階の会議室での開催となります。13:00~16:15案内のとおり行われます。ぜひご参加ください。出席いただける方は、7月26日までに生涯学習課へお知らせください。

(2) 東海北陸社会教育研究大会について

(事務局) 別綴じの案内となります。10月13日14日、愛知県東海市の芸術劇場を会場に研究大会が開かれます。参加希望を募りたいと思います。詳細は要綱をご覧ください。参加費は市の予算で対応します。移動は公用車を用意します。宿泊は予定しておりませんので、2日とも日帰りとなります。集合は恵那市役所の予定です。1日目は13時スタートのため、午前10時出発、午後6時解散。2日目が午前7時30分出発、午後2時解散くらいの予定かと思っております。出欠は、8月2日までに生涯学習課へお知らせください。2日目の分科会は、希望のテーマに参加できますので、こちらも教えてください。

(3) 第18回恵那市少年の主張大会の結果及び岐阜県大会のお知らせ

(事務局) 資料9ページをご覧ください。6月11日に恵那文化センターで行いました「恵那市少年の主張大会」にご出席いただきありがとうございました。10名の生徒が発表した審査結果を載せています。最優秀賞の恵那東中学校 林利々樺さんは、7月5日の東濃地区の選考会に進み、原稿とDVDでの審査が行われました。東濃5市の中から4名の推薦枠に選ばれ、8月2日の岐阜県大会へ出場されます。会場は多治見市笠原中央公民館で発表されますので、よろしければお出かけください。

(事務局)

次第にはありませんが、『社教情報』希望購読のお願いということで、岐阜県社会教育委員連絡協議会から案内がありました。年間2回発行されている社会教育委員さんのための情報誌になりますが、年間1000円です。中身は、地域学校協働活動や家庭教育の特集など、タイムリーな内容が掲載されていますので、読み物として、活動の参考として、お役に立てていただければと思います。生涯学習課で一括して、全委員さんの分を購入してもよろしいでしょうか。

(委員長) よろしくをお願いします。

(事務局)では、届きましたらお配りします。事務局からは以上です。皆様からありましたらお願いします。(なし)長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。今回は、9月14日(水)13:30～ 恵那市役所会議棟大会議室となります。閉会にあたりまして磯部副委員長さんよりご挨拶いただきます。

5. 閉会あいさつ

(副委員長)ご苦勞様でした。最近思っていることとお話しします。定年退職をしてから、大井第二小学校の子どもが登校する姿が居間から見えるのですが、昨年度は8人、今年度は7人が通っていきます。今年の小学生、最初の日には7時25分に7人が通過、翌日は7時20分に5人が通過、「ふたりも休みかな」と思っていたら、5分遅れで低学年と旗を持った6年生の2人が行きました。集団に間に合わなかった子に6年生が付き添ったのかなと思いました。3日目、4日目、5日目、今日まで同じスタイルなんですね。親が時々付き添っていますが、子どもの事情か、家庭事情か、分からないので、近所の保護者に聞いてみようかとも思ったのですが、コロナ禍で話す機会もなかったので遠慮しました。登校事情を把握しているのか、学校へ連絡しようとも思いましたがこちらも遠慮しています。大きなことじゃないかもしれませんが、朝は集団登校なのでみんなそろって行けるといいなと気になり、地域住民として私自身がどういう態度をとったらいいかと考えております。勝手なことを申し上げましたが、本日は、ありがとうございます。

令和4年7月14日(木)

社会教育委員会委員長 林 達夫

社会教育委員会副委員長 磯部 彰